

実現度指標に関する試算値

1. 「フリーター数の修正及び失業率の追加」をした場合の試算

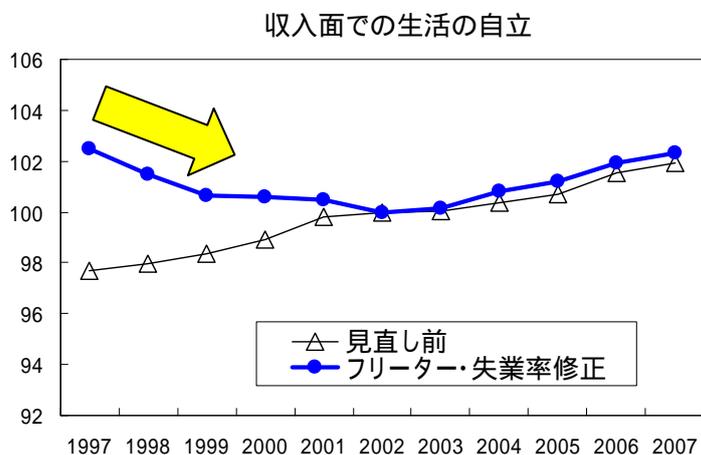
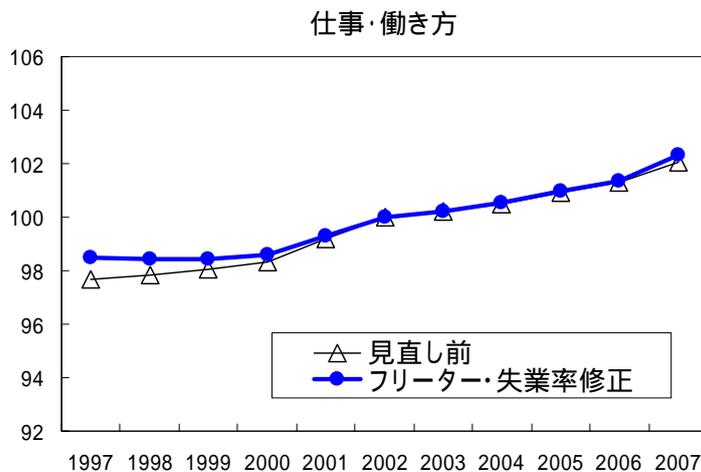
(1) フリーター数の修正

フリーター数については、総務省「労働力調査詳細結果」より、2002年以降のデータを採用してきた。しかし、2001年以前の状況が反映されていないため、総務省「就業構造基本調査」の特別集計により算出したフリーター数（労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」による）を用いて遡及させた。

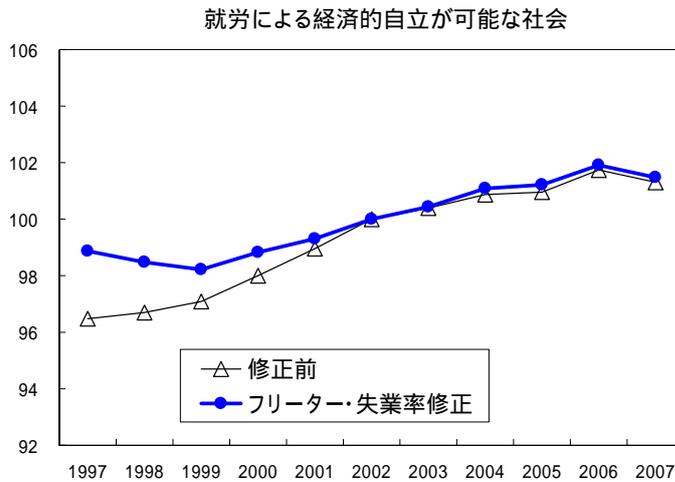
(2) 失業率の追加

失業率については、実現度指標に組み込まれていないため追加した。

「仕事・働き方」分野、「収入面での生活の自立（小項目）」の推移



就労による経済的自立が可能な社会（3つの社会の姿）の推移



(参考)

フリーター数

	フリーター数		労働力調査(詳細結果)			フリーター数(JIL)		
	男性	女性	男性	女性	合計	男性	女性	合計
1982年	23.7	25.4				27	32	59
1983年								
1984年								
1985年								
1986年								
1987年	36.8	42.0				42	53	95
1988年								
1989年								
1990年								
1991年								
1992年	43.0	48.4				49	61	110
1993年								
1994年								
1995年								
1996年								
1997年	64.0	79.3				73	100	173
1998年								
1999年								
2000年								
2001年								
2002年	93.0	115.0	93	115	208	106	145	251
2003年	98.0	119.0	98	119	217			
2004年	95.0	119.0	95	119	214			
2005年	89.0	112.0	89	112	201			
2006年	83.0	104.0	83	104	187			
2007年	81.0	100.0	81	100	181			

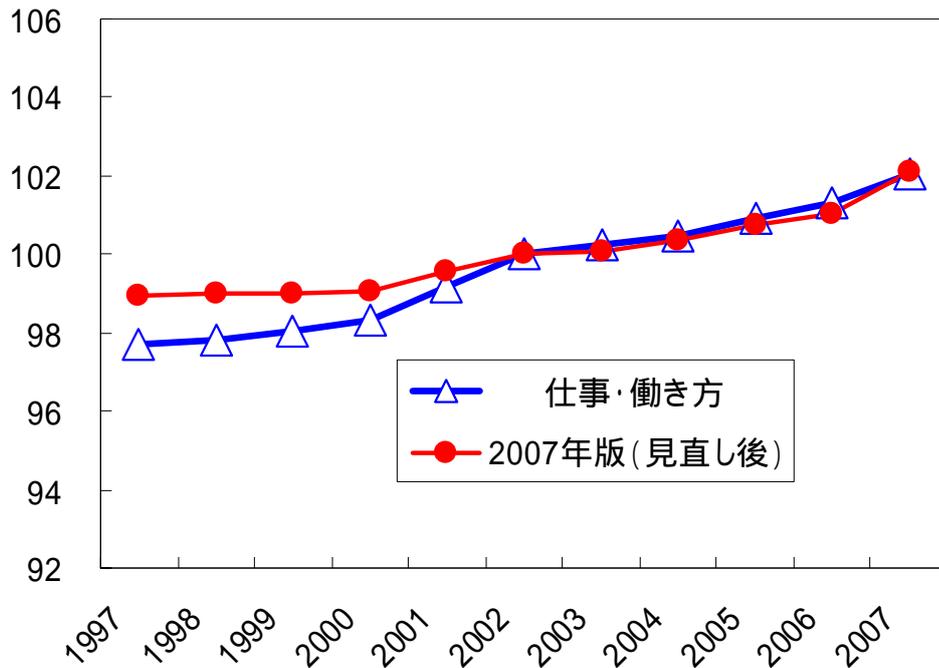
(備考)

1. 総務省「労働力調査詳細結果」、労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」により作成。
2. 2002年以降は総務省「労働力調査詳細結果」による。1997年以前は、労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」によるフリーター数の伸び率を元に試算。
3. 労働力調査(詳細結果)の数値は、15歳から34歳までで、男性は卒業生、女性は卒業で未婚の者のうち、雇用者のうち「パート・アルバイト」の者、完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者の合計。
4. 労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」におけるフリーターは、総務省「就業構造基本調査」の特別集計によるもの。ここで、フリーターとは、年齢は15～34歳、在学しておらず、女性については配偶者のいない者に限定し、有業者については勤め先における呼称がパートまたはアルバイトである雇用者、現在無業である者については家事も通学もしておらず「パート・アルバイト・契約社員」の仕事希望する者。なお、97年までは、無業で契約社員を希望する者は含まれない。

2. 「フリーター数の修正及び失業率の追加」を含め、その他の構成要素についても追加、削除等をした場合

(1) 5分野別の動向

「仕事と働き方」分野



< 構成要素の変更点 >

フリーター数

2002年以降のデータのみの系列であったため、2001年以前を遡及。

正社員の男女の賃金格差

回帰分析により2005年以降の数値を計算していたが、「男性の一般労働者を100とした場合の女性の給与水準」(賃金構造基本調査)に入れ替え、2004年以前にも遡及できるようにする。あるいは、特定の学歴、年齢等における男女の賃金格差に入れ替える。なお、本系列は、「女性や高齢者等も含めた多様な人の参画(小項目)」から「待遇面での公正性(小項目)」に移行する。

正規・非正規間の賃金格差

回帰分析により2005年以降の数値を計算していたが、「一般労働者を100とした場合の短時間労働者の給与水準(賃金構造基本調査)」に入れ替え、2004年以前にも遡及できるようにする。

失業率

新規に「収入面での生活の自立(小項目)」に追加

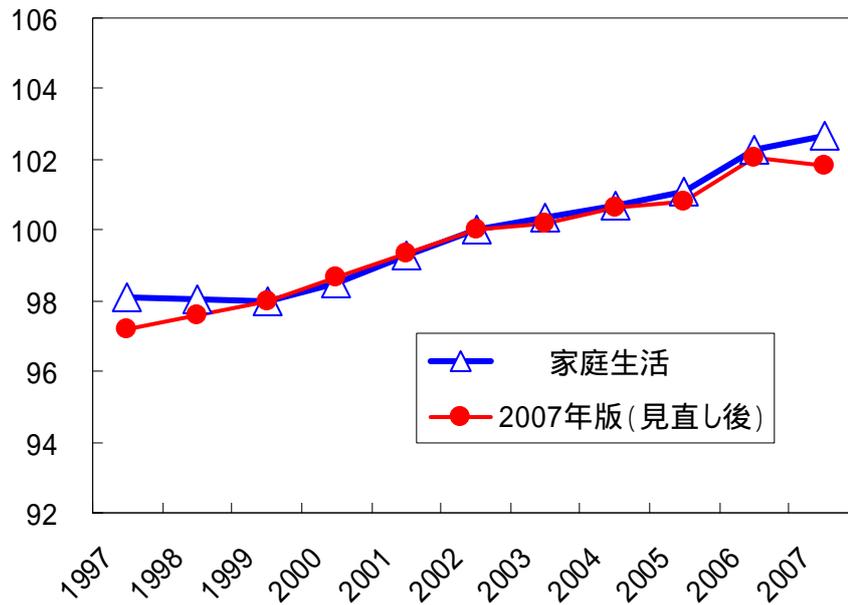
生活保護実人員比率

新規に「収入面での生活の自立(小項目)」に追加

貧困率(全国消費実態調査)

「収入面での生活の自立(小項目)」から削除

「 家庭生活」分野



< 構成要素の変更点 >

家庭生活の希望と現実のギャップ (男女共同参画社会に関する世論調査)

新規に「家族で過ごす時間 (小項目)」に追加

家族団らんの満足度 (国民生活に関する世論調査)

新規「家族で過ごす時間 (小項目)」に追加

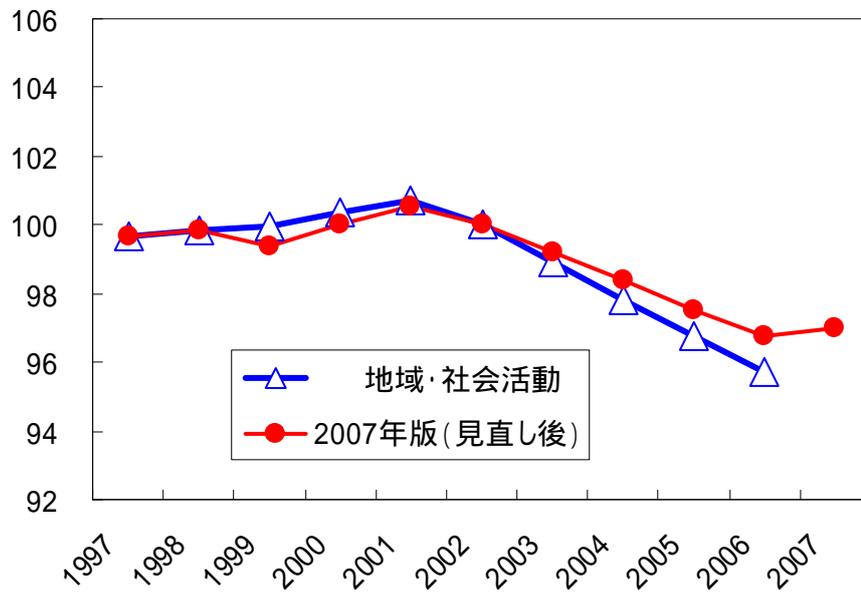
有業者の家族と一緒にいた平均時間 (社会生活基本調査)

新規「家族で過ごす時間 (小項目)」に追加

有職者の平均在宅時間 (NHK国民生活時間調査)

「家族で過ごす時間 (小項目)」に削除

「 地域・社会活動」分野

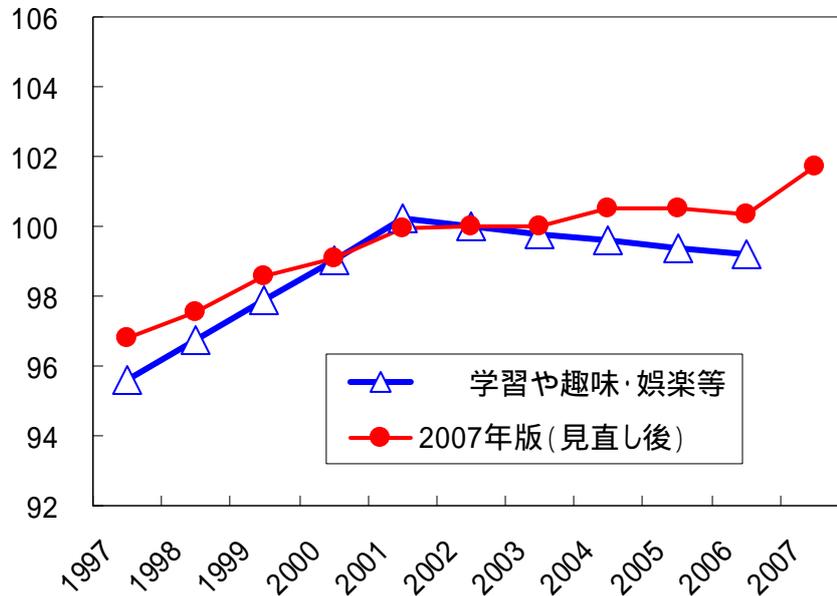


< 構成要素の変更点 >

NPO法人数

既に環境整備指標では採用されているが、「地域・社会活動等の参加(小項目)」にも新たに追加。

「 学習や趣味・娯楽等 」分野



< 構成要素の変更点 >

学習・研究の年間行動者率（生活行動編）

新規に「学習や趣味・娯楽等へ参加する人の多様性（小項目）」に追加

趣味・娯楽等の年間行動者率（生活行動編）

新規に「学習や趣味・娯楽等へ参加する人の多様性（小項目）」に追加

人口当たり図書館数

新規に「学習や趣味・娯楽等へ参加する人の多様性（小項目）」に追加

社会人特別選抜実施校数

既に環境整備指標では採用されているが、「学習や趣味・娯楽等へ参加する人の多様性（小項目）」にも新たに追加。

社会教育施設における講座数

既に環境整備指標では採用されているが、「学習や趣味・娯楽等へ参加する人の多様性（小項目）」にも新たに追加。

教養娯楽に係る消費水準指数

新規に「学習や趣味・娯楽等のための時間（小項目）」に追加

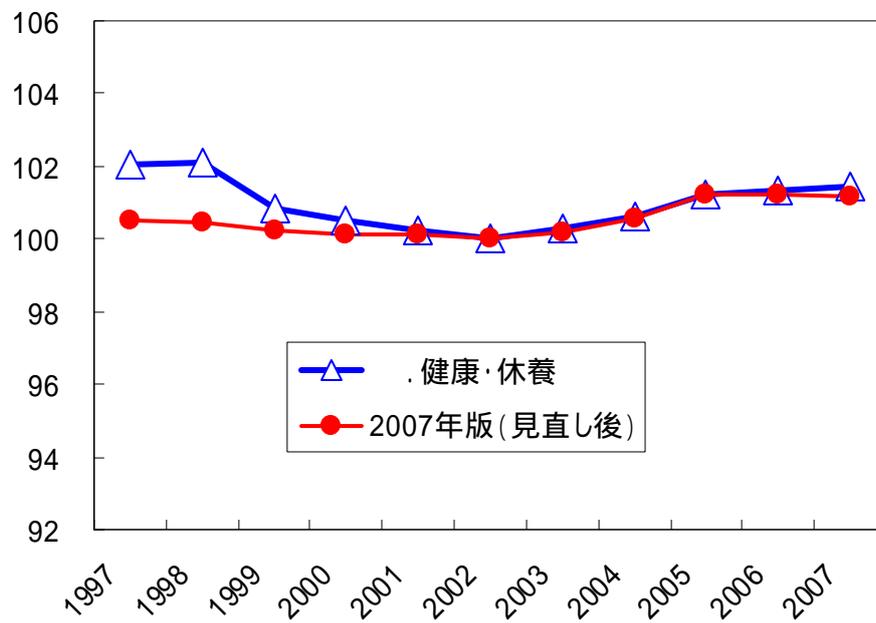
学習・研究の行動者率（平日1日、同：生活時間編）

「学習や趣味・娯楽等へ参加する人の多様性（小項目）」から削除

趣味・娯楽等の行動者率（平日1日、同：生活時間編）

「学習や趣味・娯楽等へ参加する人の多様性（小項目）」削除

「健康・休養」分野



< 構成要素の変更点 >

人口当たり病院数

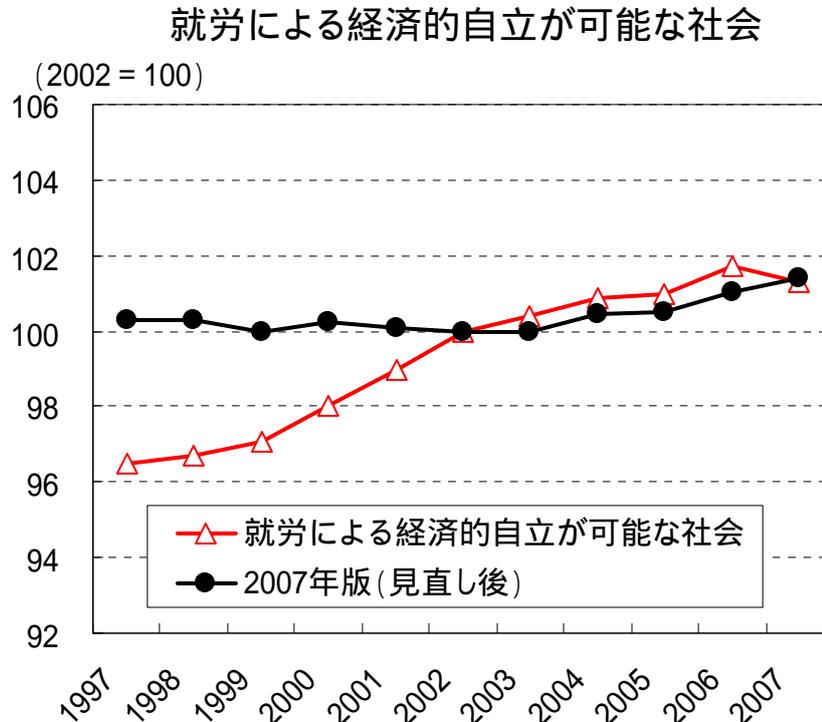
新規に「心身の健康の保持(小項目)」に追加

人口当たり医師数

新規に「心身の健康の保持(小項目)」に追加

(2) 3つの社会の姿の動向(「仕事・働き方」指標のみから算出した場合)

就労による経済的自立が可能な社会



< 構成要素の変更点 >

フリーター数

2002年以降のデータのみの系列であったため、2001年以前を遡及。

正社員の男女の賃金格差

回帰分析により2005年以降の数値を計算していたが、「男性の一般労働者を100とした場合の女性の給与水準」(賃金構造基本調査)に入れ替え、2004年以前にも遡及できるようにする。あるいは、特定の学歴、年齢等における男女の賃金格差に入れ替える。なお、本系列は、「女性や高齢者等も含めた多様な人の参画(小項目)」から「待遇面での公正性(小項目)」に移行する。

正規・非正規間の賃金格差

回帰分析により2005年以降の数値を計算していたが、「一般労働者を100とした場合の短時間労働者の給与水準」(賃金構造基本調査)に入れ替え、2004年以前にも遡及できるようにする。

失業率

新規に「収入面での生活の自立(小項目)」に追加

生活保護実人員比率

新規に「収入面での生活の自立(小項目)」に追加

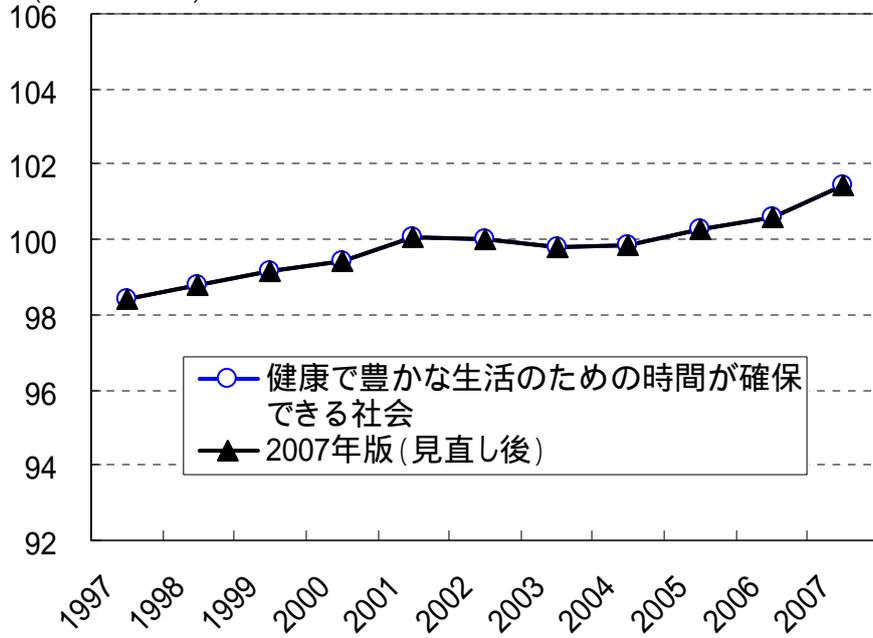
貧困率(全国消費実態調査)

「収入面での生活の自立(小項目)」から削除

健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

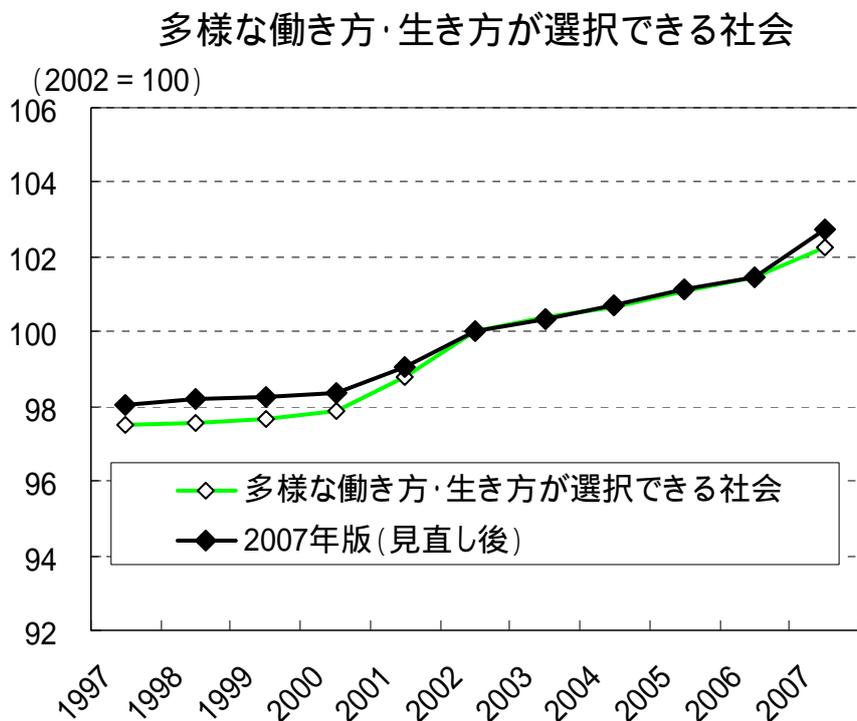
(2002 = 100)



< 構成要素の変更点 >

なし

多様な生き方・働き方が選択できる社会



< 構成要素の変更点 >

フリーター数

2002年以降のデータのみの系列であったため、2001年以前を遡及。

正社員の男女の賃金格差

回帰分析により2005年以降の数値を計算していたが、「男性の一般労働者を100とした場合の女性の給与水準」(賃金構造基本調査)に入れ替え、2004年以前にも遡及できるようにする。あるいは、特定の学歴、年齢等における男女の賃金格差に入れ替える。なお、本系列は、「女性や高齢者等も含めた多様な人の参画(小項目)」から「待遇面での公正性(小項目)」に移行する。

正規・非正規間の賃金格差

回帰分析により2005年以降の数値を計算していたが、「一般労働者を100とした場合の短時間労働者の給与水準」(賃金構造基本調査)に入れ替え、2004年以前にも遡及できるようにする。

失業率

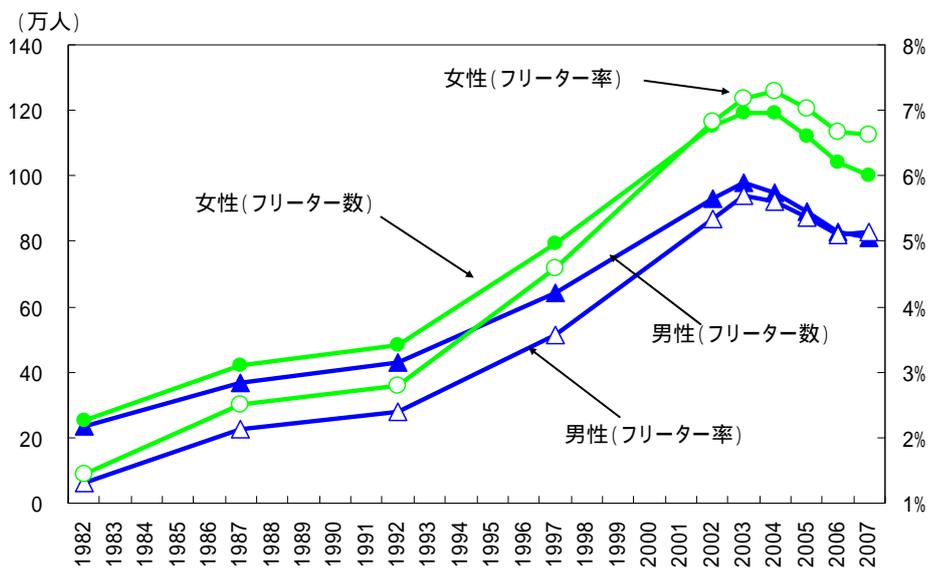
新規に「収入面での生活の自立(小項目)」に追加
生活保護実人員比率

新規に「収入面での生活の自立(小項目)」に追加
貧困率(全国消費実態調査)

「収入面での生活の自立(小項目)」から削除

3. フリーター数、児童福祉法に基づく特定市区町村数などの実数と、テレワーカー比率、女性の就業率などの比率が混在しているため、実数については相当する全体を示す数量を選び、それに対する比率に換算する場合
フリーター数

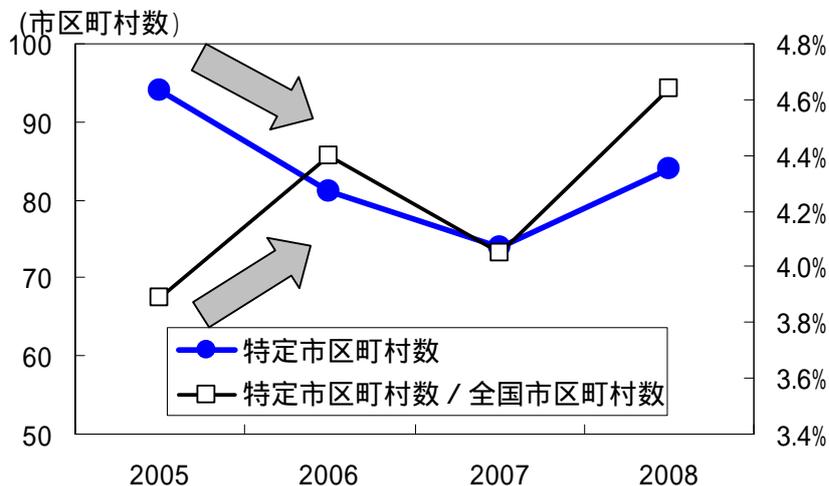
実現度指標では、フリーターを、「15歳から34歳までで、男性は卒業者、女性は卒業で未婚の者のうち、雇用者のうち「パート・アルバイト」の者、完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者の合計。」としているため、分母を15歳～34歳までの人口とする。



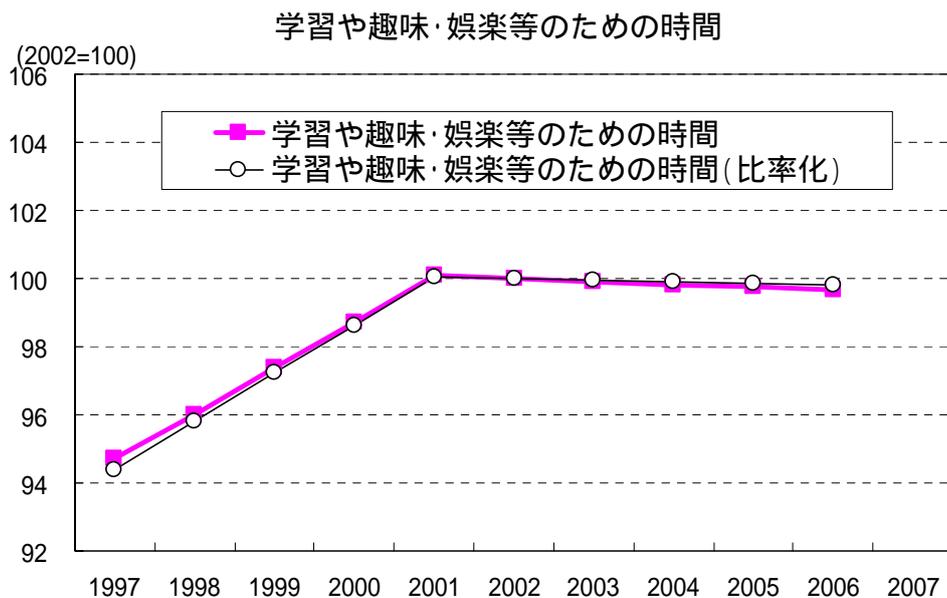
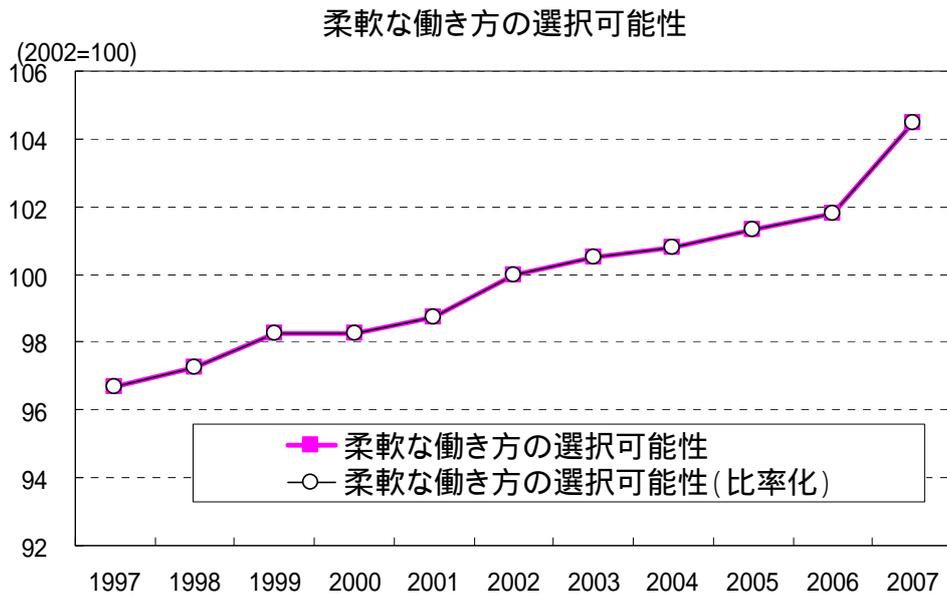
児童福祉法に基づく特定市区町村数

分母を全国市区町村数とする。(市町村合併の影響がある)

特定市区町村とは、児童福祉法改正に基づき、待機児童が50人以上おり、保育の実施の事業等の供給体制の確保に関する計画を策定することが義務付けられたている市区町村。



比率化後の各項目の動き



(参考) 実数になっている個人の実現度指標の構成要素は次のとおりである。([]内は単位。)

出勤時間の多様性(標準偏差)[分]

標準偏差であり比率化するのは困難。

育児のための勤務時間短縮等の措置の利用状況(各措置の利用割合を累積)[%]

短時間勤務制度等5つの制度につき男女別の利用者割合を累積しているため、全体を1000%として割合を算出する。

平均勤務年数の男女差[分]

比率として算出するのが困難。

通勤時間[分]

1日24時間で除して比率を算出する。

フリーター数[万人]

フリーターを、「15歳から34歳までで、男性は卒業者、女性は卒業で未婚の者のうち、雇用者のうち「パート・アルバイト」の者、完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者の合計。」としているため、労働力調査による15歳～34歳までの人口とする。

低所得層（第 四分位）の賃金[千円]

比率として算出するのが困難。

有職者の平日の平均在宅時間[時間]

1日24時間で除して比率を算出する。

ボランティア活動・社会参加活動の総平均時間[分]

1日24時間で除して比率を算出する。

交際・付き合いの総平均時間[分]

1日24時間で除して比率を算出する。

学習・研究の総平均時間[分]

1日24時間で除して比率を算出する。

趣味・娯楽等の総平均時間[分]

1日24時間で除して比率を算出する。

過労死等事案の労災補償件数

比率として算出するのが困難。

休養・くつろぎの総平均時間[分]

1日24時間で除して比率を算出する。

4. 欠損値の処理を、すべて幾何平均により計算する場合

幾何平均により欠損値を補足した場合の各項目の推移は次のようになる。
ただし、対称変化率の算出方法は従来どおり。

